



平成 25 年 3 月 22 日

●●●●● ●●●●● 殿

日本イコモス国内委員会  
委員長 西村 幸夫

富士見坂の眺望保全に関する報告依頼

前略

過日、ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関のひとつである ICOMOS（国際記念物遺跡会議、本部パリ）より、「富士見坂の眺望」を眺望遺産として保全しようという決議文（レゾリューション）を受け取られたことと存じます。その後、どのような取組みをとられているのでしょうか。

ICOMOS という組織は、世界の専門家で組織されており、三年に一度世界大会が開催され、上記の決議文は 2011 年 12 月のパリ大会において採択されたものです。決議のゆくえは文化遺産の保全に関する世界の専門家も注目しており、日本イコモス国内委員会は、本件に関して責任をもって報告していきたいと考えています。

つきましては、住友不動産、東京都、新宿区、豊島区、台東区、文京区、荒川区の関係 5 区それぞれの回答をとりまとめ、ICOMOS パリ本部に送りたいと思いますので、この間の事情につき、日本イコモス国内委員会事務局宛に回答文書をいただけますよう、お取りはからいの程、よろしくお願い申し上げます。

連絡先

赤坂 信

日本イコモス国内委員会 前副委員長

第 13 小委員会（眺望遺産及び setting）主査

勤務先 千葉大学大学院園芸学研究科（千葉大学園芸学部教授 風景計画学）

電話 ●●●●●●●●●● e-mail: ●●●●●●●●●●

日本イコモス国内委員会事務局  
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5-13F  
（株）文化財保存計画協会 気付  
TEL/FAX 03-3261-5303  
jpicomos@japan-icomos.org